

教育委員会 7月定例会会議録

日 時 平成29年7月18日(火) 午後1時30分から午後2時10分まで

場 所 市役所3階31会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	吉 川 真由美	委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦		

(事務局)

教 育 次 長	橋 本 誠 次	指 導 担 当 次 長	林 恭 祐
総 務 課 長	小 島 順 子	教 育 施 設 課 長	大 舘 勉
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学 校 教 育 課 長	川 上 辰 幸
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青 少 年 課 長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ館長	高 木 威	図 書 館 長	栗 木 佳 香
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 現在、傍聴の方が 10 名ですが、これを超える場合でも許可します。

教 育 長 6 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に村山委員と吉川委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

教 育 長 **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。

1 点目は、第 2 回定例市議会がありました。質問項目は別紙のとおりです。最初の質問では、教育長が交代したこともあり、どういった思いで本市の教育行政を進めていくのかという質問について答弁させていただきました。

2 点目は、平成 29 年度中核市教育長会第 1 回役員会、総会及び第 1 回研修会が 7 月 7 日に都市センターホテルで行われました。佐藤前教育長が会長であったため、私が引き続きその任を受けておりましたが、今回の総会において新しく岐阜市の早川教育長が会長となることが決定いたしました。

また、議事の中で、佐藤前教育長が規定により次回の臨時総会で感謝状を受け取ることが決まりました。

ほかには、国への要望事項についても話し合わせ、後ほど会長から要望活動を行ってもらうこととなりました。

総会の後、文部科学省の国際教育課長から英語教育の改革について講義を受けまして、とてもよい勉強となりました。

3点目は、群馬県市町村教育委員会連絡協議会が伊勢崎市緋の里で行われました。併せて伊勢崎市立四ツ葉学園の視察がありました。

本来は村山職務代理者の出席となるところですが、私が代理で出席いたしました。

まず、四ツ葉学園の英語の授業を視察しました。35人程度の1クラスを英語だけは半分に分け、教員がもう一人付いて授業を行っていました。

続いての協議会の中では、県への予算要望について等の議事が行われました。また、関東地区の市町村教育委員会連絡協議会が平成32年度に行われるという話があり、事務局が準備を進めていくという話がありました。

こちらについては教育委員の勉強も兼ねて開催されているので是非どこかの機会に参加願えればと思っています。

報告1 平成29年7月1日付け職員の昇格について

総務課長

昇格者につきましては、技能労務職の5級昇格者が4人、4級昇格者が6人で、主任級の3級昇格者は、技能労務職が2人、また、一般行政職の2級昇格者が2人の合計14人でございます。以上でございます。

教育長

以上の報告について、質疑等ございますか。

吉川委員

今回の定例市議会で多くの質問をいただいていると思いますが、その中に部活動に関するものもありました。先生の多忙さが問題となっている中、保護者には熱心な方もおり、今後の少子化の中で部活動がどう扱われていくべきなのかと中体連の開会の行進を見て思いました。

教育長

今後の教育委員会の中でもその辺を議論していければよいと思っています。

総括質問の中では議員からも、先生方が頑張っているという意見も多くあり、理解をいただいているものと思っています。

教育長

ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。

教育長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

それでは、議案第22号及び議案第23号について議題といたします。説明をお願いします。

議案第22号 平成30年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書採択について

総合教育プラザ館長

これは、平成30年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教

科用図書について教育委員会の採択を求めるものでございます。

はじめに、小学校の教科用図書の採択ですが、来年度より教科となる特別の教科道徳については、県教委から示されている採択基準に基づきまして、文部科学省の平成30年度使用小学校用教科用図書目録に登載されている教科用図書のうちから新たに採択することとなります。採択に当たっては、本市、渋川市、吉岡町、榛東村、4市町村合同による中毛第一地区協議会にて、特別の教科道徳の調査委員会をおき、教科用図書について十分な調査研究を行いました。その調査結果を基に、6月29日の中毛第一地区協議会におきまして、4ページに記載されております日本文教出版の教科用図書が中毛第一地区の児童に最もふさわしい教科用図書と選定されました。

選定に当たっては、道徳的諸価値の意義や大切さを理解できるか、物事を多面的・多角的に考えられるか、自己を見つめ、自己の生き方について考えを深められるか、児童の発達段階に応じて、適切な教材が選定されているか、授業において、言語活動、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習の充実が図れるか、文章・挿絵・写真等や内容・構成・分量が適切であるかの主たる6観点に絞り込み、慎重に比較・検討しました。

なお、特別の教科道徳以外の小学校の使用教科書については、県教委から示されている採択基準に基づきまして、種目ごとに平成29年度使用教科書と同一のものを採択することになっております。

次に、中学校についてですが、こちらも、県教委から示されている採択基準に基づきまして、資料の5ページにございます種目ごとに平成29年度使用教科書と同一のものを採択することとなっております。

さらに、特別支援学校についてですが、平成30年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択する場合の基本的事項により、前橋市教育委員会が前橋市立前橋特別支援学校の申請を基に採択することとなっております。

市立前橋特別支援学校から、児童生徒の障害の種類や程度、発達段階を考慮して7から9ページにございますように、学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書が申請されております。

以上ですが、本市といたしましては、資料にございます教科用図書についてご審議をお願いいたします。

議案第23号 平成30年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について

市立前橋高校事務長

この議案は、平成30年度に使用いたします前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、前橋市教育委員会の議決をお願いするものでございます。

教科用の図書の選考に当たりましては、群馬県立学校教科用図書の採択方針に基づきまして、校内において教科ごとに選定作業を行い、平成30年度教科用図書の採択申請をさせていただきました。

選考いたしました教科用図書は、いずれも文部科学省の教育課程に則り選定をさせていただいております。

備考欄に丸印のついている教科書は、前年度から継続使用するものがございます。

はじめに、11ページでございますが、平成30年度の1年生が使用する教科書でございます。

次に、12ページから16ページまでが、2年生の総合用、文理系の文系用と理系用、文系用、理系用の教科書でございます。

次に、17ページから21ページまでが、3年生の総合用、文理系の文系用と理系用、文系用、理系用の教科書でございます。

いずれの学年の教科書、さらには学校選定科目として使用する準教科書においても、文部科学省の検定に合格した教科用図書であり、本校の教育課程に沿って学力向上を図り、進路実現を図ることのできる図書選定を行いましたので、ご採択いただけますよう、ご審議をお願いいたします。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教 育 長 特になければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長 それでは、議案第22号及び議案第23号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第22号及び議案第23号について原案どおり可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書22ページをご覧ください。8月の行事予定ですが、8月16日 水曜日午後3時より教育委員会8月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の23ページをご覧ください。9月の行事予定ですが、9月20日 水曜日は教育委員会9月の定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）
行事につきましては以上でございます。

その他2 平成29年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

結果概要といたしましては、まず、報告事項について、事務局からの説明どおり了承を得ることができました。

次に、協議事項について、平成28、29年度の研究協議テーマ「子どもの頃から親しむ公民館づくり」に基づき、報告書の取りまとめに向けて、委員さん方に具体案を検討していただきました。

委員さん方からの主な意見といたしましては、地域では色々な活動が行われていて人材が豊富なので、そのような人たちを公民館に巻き込む仕組みづくりができないか。読み聞かせのような公民館で活動しているグループが、子ども達の活動の中に入り、関わりを持つことも重要ではないか。子どもは、少し年上のお兄さん、お姉さんがいると足を運びやすい。各地区の「のびゆくこどものつどい」では、中学生がボランティアとして参加し、子どもたちから好評を得ている。小学生は中学生ボランティアの姿を見て憧れ、実際に中学生になるとボランティアとして参加し、良い循環になっている。このような経験が社会参加につながると思う。中学生も人的資源に加えて欲しい。受講生としての参加を呼びかけるよりも、運営の当事者として手伝いを求めた方がしっかり働く。そうすることで、自分たちの公民館になっていくと思うなどのご意見が寄せられました。

その他3 第39回少年の主張前橋大会の実施結果について

青少年課長

6月28日水曜日午後1時より、前橋市総合福祉会館2階多目的ホールにおいて、第39回少年の主張前橋大会を開催いたしました。

市立各中学校と県立聾学校、群大附属中学校・共愛学園中学校の代表生徒24人が出場しました。各発表者は家庭生活や学校生活、また、社会の出来事を取り上げ、自分の考えや夢を堂々と発表しました。発表終了後の審査は大変難しいものになりましたが、資料のとおり、優秀賞8人、特別賞2人、努力賞14人が決定しました。

今後の予定ですが、優秀賞の8人については、8月5日土曜日に吉岡町文化センターで開催されます中部地区大会へ推薦いたします。なお、事情により中部地区大会へ参加ができない生徒がいる場合は、特別賞の中から繰り上げて推薦いたします。また、中部地区大会において上位入賞しますと、9月16日 土曜日に群馬県公社総合ビルにて開催される県

大会に出場することになります。

なお、出場がかなわなかった生徒についても、各地区で実施している「前橋の子どもを明るく育てる活動」地区別会議等で発表を行っています。

大会の案内については、広報まえばしや市ホームページ、フェイスブックに掲載したほか、PTA、青少年育成推進員会、健全育成会、子ども会などの団体関係者へ参加を依頼し、周知を図りました。その結果、当日の入場者総数は379人と、多くの方のご参加をいただき、盛況のうちに大会を終えることができました。

その他4 総合教育プラザ企画展「なつかしい昭和の教科書展」の開催について

総合教育プラザ館長

今年度の総合教育プラザ教育資料館事業として、「なつかしい昭和の教科書展」と題した企画展を、8月24日木曜日から10月6日金曜日まで開催します。

この企画展では、オルガン、ミシン、木琴、そろばんなどを展示し、当時の教室が思い出せる環境の中で、昭和30年から昭和末までの小学校、中学校の教科書を展示します。展示した教科書は実際に手に取りページをめくることができるようにいたします。また、会場内では昭和30年代の懐かしい記録映像を上映します。

日本が目覚しい発展を遂げた「昭和」という時代を支えた学校教育を、当時使用された教科書を通して振り返るとともに、当時の教科書を直接手に取ることで、大人は小中学校時代に思いをはせ、子どもは今の教科書との違いを感じていただくために、たくさんの学校関係者や市民の方々にご来館いただきたいと思います。以上でございます。

その他4 小学校一年生への図書館利用カードの配付について

図書館長

この事業は平成22年4月より図書館の分館が日曜、祝日に開館することを契機に、利用促進を図るために始めた事業です。平成22年度は全児童を対象にして利用カードの希望調査を実施し、希望された児童に配付をしました。平成23年度からは新一年生のみを対象に毎年実施してまいりましたが、平成29年度も引き続き児童の利用促進を目的として実施するものであります。

事業の実績ですが、今年度は市内全小学校で1,254人に配付を行いまして、保有率は20.9%から66.4%に増加しました。

作成した利用カードにつきましては、7月3日に校長宛に送付をいたしました。

なお、今年度の新たな取り組みといたしまして、これまで本館のみでカードを作成していましたが、分館でも作成できるようにいたしました。

また、今後さらに分館に足を運んでもらうために新たに読書通帳の配

付を行うなど利用者数増加に努めていきます。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、8月16日水曜日午後3時からということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、8月定例会については8月16日水曜日午後3時からと決定します。

また、9月定例会については9月20日水曜日午後3時からということで予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、9月定例会については9月20日水曜日午後3時からということでお願いいたします。

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 8月19日に臨江閣の開館記念事業とありますが、どういった内容でしょうか。

文化財保護課長 このイベントは、寄附いただいた臨江閣の門扉の除幕式も兼ねております。臨江閣にふさわしい内容ということで、和の文化事業として前橋市文化協会の協力を得まして、日本舞踊、華道展、茶会等を行います。

時間は午前8時45分から午後4時までを予定しています。

奈 良 委 員 行事予定に、8月12日から18日まで完全休業日となっておりますが、この期間は、学校は完全に閉じて先生方は休めるということによいでしょうか。

学校教育課長 群馬県が指定している行事のない日に合わせて設定しています。基本的には勤務しない、部活動もしない、完全に学校を閉めるということで地域にも連絡をしております。

奈 良 委 員 緊急時はどうするのでしょうか。

学校教育課長 緊急時には管理職には連絡が取れるようになっております。また、消防署や派出所、地元にも連絡先を伝えてあります。

教 育 長 教育委員会事務局も通常どおり開庁しておりますので、何かあったと

きは連絡が取れると思います。参考に県内の状況は分かりますか。

指導担当次長 完全休業日は、本市は県内でも早く取り入れています。年々広がりつつある状況であります。

教 育 長 青年の主張の中で、中部大会への出場する代表者が抜けると補欠の生徒はどのような順番になるのでしょうか。

青少年課長 順番は記載のとおりとなります。

奈 良 委 員 名簿で男子か女子か分かるとありがたいです。こういった大会などでは、女子の方が元気が良く、逆に男子の方が、元気がないと感じる場面があります。名前だけ見ると女子が多いような感じがします。

青少年課長 了解しました。後ほどお伝えいたします。

教 育 長 読書カードのところですが、読書通帳についてももう少し詳しく説明してください。

図 書 館 長 通知の裏面に引換券が印刷してあり、それを持っていくと分館で通帳をもらうことが出来ます。そこに自分で読んだ本、読んだ日、感想などを記入するようになっていきます。これがいっぱいになることを楽しみにしてもらえればと考えております。実際銀行の通帳のようなものを使っているところもありますが、本市は手作りのものとなっています。学校の図書室では子ども達は貸し出しの表がいっぱいになることを喜んでいたので、そういったところをヒントにしました。

吉 川 委 員 なつかしい教科書展では昭和何年くらいからの教科書が展示されているのでしょうか。

総合教育プラザ館長 昭和30年以降で、プラザに寄贈されているものになります。

吉 川 委 員 「わたしたちの前橋」も覚えています。それも見せてもらえるとありがたいです。

総合教育プラザ館長 それも展示しております。

教 育 長 ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

なければ、以上で質疑を終わります。

以上をもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。
(午後2時10分)